

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019（案）について

医療的ケアを要する児童等の支援体制整備【783 百万円（4 年間）】

公立保育所や小・中学校、児童クラブに看護師を配置するほか、障がい福祉サービス事業所における医療機器導入を補助するなど、医療的なケアを要する児童等の支援体制を整備

事業内訳

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
医療的ケア児等の 支援体制構築事業 保) 障がい保健福祉部 [18 百万円]	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。 ○支援者養成研修受講者数（累計） 2018：95 人 ⇒ 2022：450 人
重症心身障がい児者等 受入促進事業 保) 障がい保健福祉部 [116 百万円]	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。 ○重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入人数（累計） 2018：192 人 ⇒ 2022：220 人
障がい者地域生活 サービス基盤整備事業 保) 障がい保健福祉部 [483 百万円]	重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方が、安心して地域生活を送ることができる環境を整備するため、日中活動の場等を整備する法人に対して、施設の整備費を補助します。 ○重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方の受入れが可能な施設数（累計） 2018：4 施設 ⇒ 2022：8 施設
医療的ケア児への支援 体制の拡充 教) 学校教育部 [88 百万円]	小・中学校等に在学する医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進めます。 ○医療的ケアを要する児童・生徒が在籍する小中学校のうち看護師を配置した学校の割合 2018：25% ⇒ 2022：100%
放課後児童クラブの 充実事業 子) 子ども育成部 [23 百万円（※）]	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や医療的ケア児の受け入れ、夏休み等の長期休業期間の昼食提供など利用環境の充実を図ります。 ○放課後児童クラブが過密化している小学校区（年度末） 2018：0 校区 ⇒ 2022：0 校区
公立保育所における 医療的ケア児保育事業 子) 子育て支援部 [55 百万円]	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証します。 ○保育を必要とする医療的ケア児の保育体制を整備した公立保育所数 2018：－ ⇒ 2022：5 施設

※ 医療的ケア児関連部分のみの金額（事業全体では 138 百万円）